

平成30年度

名勝 小金井桜の会

総会議案書

- | | |
|--------------------|-------|
| 1. 巻頭言ーこの一年を振り返って | 2ページ |
| 2. 平成29年度 会員の推移 | 3ページ |
| 3. 平成29年度 活動報告 | 4ページ |
| 4. 平成29年度 決算報告 | 6ページ |
| 5. 平成30年度 役員(案) | 9ページ |
| 6. 平成30年度 活動計画(案) | 10ページ |
| 7. 平成30年度 予算(案) | 12ページ |
| <参考資料> 名勝小金井桜の会 会則 | 13ページ |

平成30年5月19日

<http://koganeizakura.com/>

検索：名勝小金井桜の会

この一年を振り返って

名勝 小金井桜の会 会長 石田 精一

◎名勝小金井桜復活事業

小金井市の「名勝小金井桜復活事業、小金井橋～新小金井橋間の補植計画」の初年度の事業が開始されました。この計画が順調に進めば3年後に小金井橋～梶野橋間の整備工事が完成することになります。今年度の植栽本数は15本で左岸7本、右岸8本が小金井橋、陣屋橋、新小金井橋の周辺の両岸に植栽されました。

◎川崎平右衛門没後250年記念行事

平成29年(2017)は明和4年(1767)になくなった平右衛門の没後250年に当たります。当会では小金井市教育委員会の後援をいただいて「川崎平右衛門没後250年記念植樹と名勝小金井桜復活観桜会」を4月2日に開催しました。植樹式には小金井市西岡市長、山本教育長、篠原市議会議長のほか、東京都教育庁の清水課長、渡辺係長、平右衛門の御子孫である川崎英子様、平右衛門ゆかりの真蔵院のご住職狐島様、学芸大学副学長大石先生など多数の関係者にご参列いただきました。また植樹式終了後真蔵院駐車場を会場に観桜会を開催しました

◎小金井市長に要望書を提出

8月に西岡市長あて名勝小金井桜復活事業への要望書を提出しました。その内容は1. 苗木はモデル地区の方式で植栽する。2. 後継樹苗木の育成用の苗圃として、制約が少なく永続的に使用できる用地を確保する。3. 名勝小金井桜復活推進のために東京都、関係四市、市民団体連絡組織を設置する。4. 「指定管理者制度」を活用するなどの住民参加の条件を整備する4点です。

これに対して市からは要望の趣旨は理解できるのでその実現について関係機関と調整・協議を進めるとの回答がありました。

◎育苗ファーム

今年は平成24年、25年に育成された苗 15 本を出荷しましたがこのうちに平成24年日本製紙の挿し木技術で発根させ、杉山造園で育成した挿し木苗3本が含まれています。

また接ぎ木用の台木を育成するため小長久保苗圃内に設置した苗床にヤマザクラの種子を市民参加のイベントで播種しました。

◎樹勢調査

今年も会員のみで樹勢調査を実施しました。なお10月に小金井市の尽力で都教育庁、水道局の関係者に対して当会の樹勢調査の結果を報告する会が開催され、当会から樹勢調査の結果に基づく名勝小金井桜の現状について報告し、とくに苗木植栽後の維持管理の改善等について要望しました。

以上

平成29年度 会員の推移

| | 個人 会員 | 団体会員 | | 顧問 |
|-------------|-------|---------|-----|----|
| | 正会員 | 賛助会員 | | |
| 平成29年4月1日現在 | 60名 | 2名 | 1団体 | 4名 |
| 平成29年度中の入会者 | 3名 | | | |
| 退会者 | 9名 | 賛助会員へ1名 | | |
| 平成30年4月1日現在 | 54名 | 3名 | 1団体 | 4名 |

平成30年度 会員名簿（敬称略 役員・あいうえお順 下線は29年度新入会員の方）

| | | |
|----|-------------|------------|
| 1 | 石田 精一 | 小金井市 |
| 2 | 鏑山 英次 | 小金井市 |
| 3 | 小沼 廣和 | 小金井市 |
| 4 | 植竹 隆夫 | 小金井市 |
| 5 | 宮川 和幸 | 小平市 |
| 6 | 田嶋 清二 | 小金井市 |
| 7 | 北村 佳代子 | 小金井市 |
| 8 | 小迫 悦子 | 小金井市 |
| 9 | 岩間 博昭 | 小金井市 |
| 10 | 竹前 直子 | 小金井市 |
| 11 | 杉本 和子 | 小金井市 |
| 12 | 杉山 利男 | 小金井市 |
| 13 | 池 和子 | 小金井市 |
| 14 | 石井 悦子 | 小金井市 |
| 15 | 石井 洋子 | 小金井市 |
| 16 | 石田 いく子 | 小金井市 |
| 17 | 一万田 道敏 | 土浦市 |
| 18 | 伊藤 正義 | 小金井市 |
| 19 | 岩井 一雄 | 練馬区 |
| 20 | 岩間 明子 | 小金井市 |
| 21 | 上床 道子 | 小金井市 |
| 22 | 漆原 博子 | 小金井市 |
| 23 | 遠藤 百合子 | 小金井市 |
| 24 | 大濱 禎三 | 練馬区 |
| 25 | 風間 裕一 | 西東京市 |
| 26 | 黒坂 光喜 | 小金井市 |
| 27 | <u>菊池 潤</u> | <u>小平市</u> |
| 28 | 草間 春子 | 小金井市 |
| 29 | 功刀 照子 | 小金井市 |
| 30 | 小迫 邦彦 | 小金井市 |

| | | |
|----|--------------|-------------|
| 31 | 小島 秀治 | 小金井市 |
| 32 | 児島 寿美滋 | 小金井市 |
| 33 | 小林 正樹 | 小金井市 |
| 34 | 小林 満 | 小金井市 |
| 35 | 斉藤 友克 | 小平市 |
| 36 | 篠原 熙 | 小金井市 |
| 37 | 下田 勤 | 小金井市 |
| 38 | 関 ハル | 小金井市 |
| 39 | 富山 日出夫 | 武蔵野市 |
| 40 | 佐々 真 | 小金井市 |
| 41 | 中原 修 | 国立市 |
| 42 | 西岡 真一郎 | 小金井市 |
| 43 | 袴田 保男 | 小金井市 |
| 44 | 橋田 英彦 | 小金井市 |
| 45 | <u>浜口 哲夫</u> | <u>西東京市</u> |
| 46 | 林 茂夫 | 小金井市 |
| 47 | 日並 洋一 | 小金井市 |
| 48 | 日野 絵里子 | 小金井市 |
| 49 | 三宅 章 | 小金井市 |
| 50 | 村山 秀貴 | 小金井市 |
| 51 | <u>本橋 一夫</u> | <u>小金井市</u> |
| 52 | 八重樫 信治 | 北上市 |
| 53 | 山崎 岳 | 足立区 |
| 54 | 横井 喜美江 | 小金井市 |
| 55 | 四元 克志 | 小金井市 |
| 56 | 渡邊 忠 | 小金井市 |
| 57 | 渡邊 ふき子 | 小金井市 |
| | | |
| | | |
| | | |

| | | |
|-----|---------|------|
| 101 | 北上さくらの会 | 北上市 |
| 102 | 亀山 章 | 日野市 |
| 103 | 浅田 信行 | 千代田区 |
| 104 | 大石 学 | 武蔵野市 |
| 105 | 和田 博幸 | 杉並区 |

平成29年度 活動報告

- 4月 小金井桜開花調査（3月中旬～4月中旬）
川崎平右衛門没後 250 年記念「平右衛門桜」植樹式及び観桜会(2日)→次項参照
親子観桜スタンプラリーイベント（9日）
会報第10号発行（会員及びさくら基金応募者向け）（上旬）
- 5月 29年度年次総会（20日）
川崎平右衛門顕彰会・研究会の設立総会に出席（20日）
- 6月 第20回小金井桜写真展（2～4日）
接ぎ木用台木育成のための上水堤サクランボ拾い（3日）
- 7月 会報第11号発行（上旬）
カブトムシ相撲大会イベント（16日）
第16次樹勢調査（7月 各ブロック毎に実施）
杉山技術顧問指導で会員への接ぎ木講習会（18日）
- 8月 名勝小金井桜復活事業についての小金井市長への要望書提出（21日付け）
- 9月 小金井市長からの要望書への回答書受領（21日付け）
- 10月 会報第12号発行（上旬）
小金井市の小金井桜整備活用推進委員会傍聴（6日）
フィールドワーク時に杉山技術顧問指導で「芽接ぎ」実習（7日）
都教育庁・小金井市への樹勢調査報告会（10日）
「小金井市なかよし市民まつり」に出店（14～15日）
小金井市29年度小金井桜復活整備計画の住民説明会に出席（24日）
- 11月 小金井市長からの回答書を受け「ワーキング作業会議」開催を申し入れ（上旬）
第16回落葉回収作戦（25日）
- 12月 第25回玉川上水緑の保全事業連絡協議会に出席（21日）
「ワーキング作業会議」開催難航を受け対応を協議（12～1月）
- 1月 会報第13号発行（上旬）
- 2月 川崎平右衛門と小金井桜/大石先生講演会開催（3, 17日）
3市議主催の小金井桜復活事業進捗状況聴取打合せ（7日）
接ぎ木用台木育成のため小長久保公園苗圃台木育成畑へ種まき（17日）
- 3月 小長久保公園ファームから出荷苗堀上げ新規の苗木植付け（2/28、3日）
杉山技術顧問指導で「切接ぎ」実習（5, 6日）
小長久保公園ファームから苗木15本出荷（19日）
法政大佐野研究室から小金井桜 DNA 研究の今年度成果聴取（24日）

註：アンダーラインの事項は、NPO法人小金井桜を復活する会との
協働・共催、又は後援

川崎平右衛門没後 250 年 記念植樹について

平成 29 年 4 月 名勝 小金井桜の会

今年が名勝小金井桜の生みの親である川崎平右衛門の没後 250 年の節目の年に当たることを記念して、昨年完成した都立小金井公園正門前の平右衛門橋の袂に、当会の発案でヤマザクラの記念樹(仮称「平右衛門桜」)を植樹し、去る 4 月 2 日に小金井市長を始め東京都・小金井市から多くの来賓臨席の下、植樹式を行いました【写真-1】。

このヤマザクラ苗木は、会員の杉山利男氏が喜平橋～小桜橋間の上水右岸にある早咲きの古木 #119【写真-2】を親木として接ぎ木で育成され寄贈されたものです。

かつて明治から大正期にかけて、この付近には名木と謳われた「富士見桜」【写真-3】があった場所でもあり、この苗木がすくすくと成長して将来市民から愛される名木「平右衛門桜」になることを祈って見守りたいと思います。



【写真-1】 植樹式の様子



【写真-2】 親木の小金井桜 #119



【写真-3】 写真絵葉書の富士見桜(撮影:大正元年前後)

—小金井市教育委員会提供—

平成29年度 決算報告(1/2)

平成29年度一般会計決算報告書

29.4.1~30.3.31

| | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 対 予 算 | 摘 要 |
|------|-----------|---------|---------|-----------|--------------------------|
| 収入の部 | 前期繰越 | 256,480 | 256,480 | 0 | |
| | 会費 | 120,000 | 109,000 | △ 11,000 | 2,000×51 1,000×3 2,000×2 |
| | 苗木出荷代 | 80,000 | 0 | △ 80,000 | 今年度なし (注) |
| | 事業収入 | 170,000 | 56,700 | △ 113,300 | 市民まつり売上 |
| | 雑収入 | 3,520 | 1,110 | △ 2,410 | 寄附・拾得金 |
| | 預金利息 | 0 | 0 | 0 | 付利なし |
| | 計 | 630,000 | 423,290 | △ 206,710 | |
| 支出の部 | 事業費 | | | | |
| | 写真展費用 | 13,000 | 12,240 | △ 760 | 切手・はがき・記念品他 |
| | 樹勢調査費 | 15,000 | 9,000 | △ 6,000 | 5ブロック 昼食代 |
| | 落葉回収大作戦 | 35,000 | 21,056 | △ 13,944 | はがき・切手・保険料・お茶代他 |
| | 市民まつり支出 | 170,000 | 70,055 | △ 99,945 | 出展料・お酒代・紙コップ他 |
| | 育苗ファーム運営費 | 20,000 | 0 | △ 20,000 | 今年度なし |
| | ホームページ運営費 | 50,000 | 47,928 | △ 2,072 | ドメインサービス・インターネット他 |
| | 会報発行費 | 52,000 | 47,874 | △ 4,126 | 送料・用紙代・インク代他 |
| | その他事業費 | | 37,412 | 37,412 | 観桜会費用分担金 |
| | 通信費 | 15,000 | 8,054 | △ 6,946 | 総会通知費用他 |
| | 事務費 | 20,000 | 16,758 | △ 3,242 | インク代・用紙代 |
| | 保険料 | 10,000 | 6,000 | △ 4,000 | ボランティア保険 |
| | 予備費 | 230,000 | 1,122 | △ 228,878 | 雑誌購入・駐車場料金・収入印紙 |
| | 次期繰越 | | 145,791 | 145,791 | |
| | 計 | 630,000 | 423,290 | △ 206,710 | |

以上の通り報告します

平成30年 4 月 4 日

名勝 小金井桜の会

会長 石田精一

財務 田嶋清二

財務 北村佳代子



(注) 今年度出荷 15 本分については H30 年度に入金予定

平成29年度決算報告を監査したところ適正に処理されていることを確認しました

平成30年 4 月 9 日

監事 岩間博昭



監事 竹前直子



平成29年度 決算報告(2/2)

さくら基金収支報告書

29.4.1~30.3.31

| | 科 目 | 決 算 | 摘 要 |
|------|---------------------------------|---------|-----|
| 収入の部 | 前 期 繰 越 | 518,010 | |
| | 基 金 | 119,669 | 28□ |
| | 預 金 利 息 | 4 | |
| | 計 | 637,683 | |
| 支出の部 | 御 用 立 金 返 済 立 替 金 | 150,000 | |
| | 次 期 繰 越 | 487,683 | |
| | 計 | 637,683 | |

以上の通り報告します

平成30年 4 月 4 日

名勝 小金井桜の会

会長 石田精一

財務 田嶋清二

財務 北村佳代子



平成29年度さくら基金収支報告書を監査したところ適正に処理されていることを確認しました

平成30年 4 月 9 日

監事 岩間博昭

監事 竹前直子



平成30年度 役員 (案)

平成29年度 役員名簿

平成29年4月1日～平成30年3月31日
日

平成30年度 役員名簿(案)

平成30年4月1日～平成31年3月31日

| | | |
|----------------|--------|--------|
| 名誉会長 | — | 石田 精一 |
| 会長 | 石田 精一 | 小沼 廣和 |
| 副会長 | 鏑山 英次 | 鏑山 英次 |
| 副会長 | 小沼 廣和 | 杉山 利男 |
| 副会長 | — | 日並 洋一 |
| 副会長 | — | 植竹 隆夫 |
| 事務局長 | 植竹 隆夫 | 岩間 博昭 |
| 事務局 | 宮川 和幸 | 本橋 一夫 |
| 事務局 | — | — |
| 財務 | 田嶋 清二 | 田嶋 清二 |
| 財務 | 北村 佳代子 | — |
| 総務 | 小迫 悦子 | 小迫 悦子 |
| 監事 | 岩間 博昭 | 北村 佳代子 |
| 監事 | 竹前 直子 | 竹前 直子 |
| 技術顧問 | 杉山 利男 | 杉山 利男 |
| 技術顧問 | — | 石田 精一 |
| 広報(ホームページ担当) | 杉本 和子 | 杉本 和子 |
| | | |
| 顧問(東京農工大名誉教授) | 亀山 章 | 亀山 章 |
| 顧問(東京学芸大副学長) | 大石 学 | 大石 学 |
| 顧問(日本桜の会事務局長) | 浅田 信行 | 浅田 信行 |
| 顧問(日本花の会主任研究員) | 和田 博幸 | 和田 博幸 |

平成30年度 活動計画案

役員会・定例会の開催（毎月）

毎月第3土曜日

- ・午前9時30分から小金井市文化財センターで「役員会」を開催し、例会での議題の調整を行う。（「役員会」は会長・副会長・技術顧問・事務局・財務で構成）
- ・午前10時から例会を行い、会の活動状況について“報告・連絡・相談”を行い、情報共有するとともに、名勝小金井桜の復活のための活動を打合せする。

毎月第1土曜日

- ・午前10時から「小長久保育苗ファーム」において NPO 法人小金井桜を復活する会と合同で杉山技術顧問の指導の元、苗木育成のためのフィールドワークを行う。

名勝小金井桜 定期パトロール

- ・衰退が著しい既存の名勝小金井桜及び補植した桜苗木の現状につき、定期パトロールによりチェックしレポートにまとめ、適正な生育管理を行政と協働で行う共に関係機関に情報提供を行う。

名勝小金井桜復活の植樹に必要な苗木の育成・管理事業等

- ・玉川上水堤に名勝小金井桜後継樹を植樹するため、系譜の正しい「後継樹母樹リスト」の小金井ヤマザクラの古木から穂木を採取し、杉山技術顧問の指導のもと「接ぎ木」技術を習得し、台木作り・接ぎ木苗の栽培を行い6年後の後継樹育成を計画的に進める。
- ・名勝小金井桜後継樹の水やり・施肥・剪定等が行えるようフェンス内への立ち入り許可を受けられるよう東京都水道局・東京都教育委員会に働きかけ、適正な育成管理を行うと共に下草等の植生変化のモニタリング調査を行う。
- ・関係行政機関に対し、雑木伐採後の植生管理を東京都及び小金井市作成の「実施計画」に明記されている役割分担に基づき定期的な下草刈りの履行を強く働きかける。
- ・雑木伐採後の萌芽更新等による植生管理を東京都及び小金井市作成の「実施計画」に明記されている剪定・伐採等(概ね2年に1度)の履行を強く働きかける。
- ・過去に植栽された小金井桜後継樹の内、ヤマザクラ以外の植栽樹及び成長不良な植栽桜等の植替えをするよう関係機関に強く働きかける。

さくら基金の募集

- ・多くの市民に「名勝小金井桜の復活」事業の協力・協賛を得るため「さくら基金」の広報活動を積極的に展開し、イベント時における募金活動を実施する。

第21回名勝小金井桜写真展の開催

- ・年度毎の「名勝小金井桜」の可憐な姿を記録する意味から一般市民からその年の小金井桜の写真を公募し、「みどりセンター祭り」で写真展を開催する。
- ・応募写真の中から、優秀作品を表彰して小金井桜の素晴らしさを内外にアピールする

第17次小金井桜の樹勢調査の実施（7月から8月）

- ・小金井桜の名勝指定区間の小金井市域区間について毎木樹勢調査を夏の時期に実施し、現在おかれている小金井桜の実態と近年の衰退状況の推移を明らかにしてデータ化を図り、内外に発信する。
- ・なお今年は前回詳細報告から5年目に当たるため、NPO法人東京樹木医プロジェクトの参加を仰ぎ、その経年変化の調査結果をデータ化すると同時に内外に詳細報告する。

小金井市「なかよし市民まつり」への参加

- ・小金井公園で開催される『なかよし市民まつり』に出店し、会の活動についてアピールするとともに小金井桜にゆかりの物品販売を行い、活動費の一助とする。
- ・例年同様、本会与協力関係にある「北上さくらの会」の参加を得る。併せて「桜川サクラサクプロジェクト」にも参加を呼び掛ける。

第17回名勝小金井桜落葉回収作戦の開催（11月）

- ・玉川上水堤の落ち葉を、市内の小金井桜復活に賛同する各種団体と協力して回収する「落ち葉回収作戦」を主催することにより、清掃活動の実利とともに桜への関心が薄くなる晩秋に小金井桜及び当会のPRの一助とする。

会報の発行とホームページの充実

- ・会員及びさくら基金への募金者間の情報共有に資するため、定期的（年4回季刊発行を目的）に会の活動状況を連絡する会報を発行する。
- ・小金井桜の歴史と復活に向けての活動を対外的にアピールするため、ホームページの内容を充実させる。

学習会・懇談会・講座等の開催（適宜）

- ・小金井市の「玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」の学識経験者の協力・指導を得て小金井桜復活の為にあらゆる方策を協働で推進するための学習会を行う。
- ・小金井桜の復活に向けて日本さくらの会・日本花の会等の協力を得て、桜に造詣の深い有識者を講師に迎え、学習会・講演会を行う。
- ・市議会議員をはじめ各種団体役員との懇談会を開催し、小金井桜復活へ向けての理解と協力を図る。
- ・一般都民を対象に小金井桜の歴史と再生に向けての講座・シンポジウムを開催し、会員の加入促進と啓発活動を行う。

NPO法人 小金井桜を復活する会との関係

- ・当会は、NPO法人小金井桜を復活する会と表裏一体の関係で名勝小金井桜を次代に適切に継承するためそれぞれの役割を確認し、協力・協働で活動を展開する。
- ・当会が主催する各種行事については、活動主旨に沿うものについては「共催開催」とし、その役割分担について協議し協力して開催する。

平成30年度 予算案

一般会計

【収入の部】

| | |
|-------|----------------------------|
| 繰越金 | 145,791 円 |
| 会費 | 110,000 円（正会員：54名、賛助会員：3名） |
| 苗木出荷代 | 120,000 円（H29年度15本実績分） |
| 事業収入 | 60,000 円（市民まつり売上げ *1） |
| 雑収入 | 0 円 |
| 預金利息 | 0 円 |
| 合計 | <u>435,791 円</u> |

【支出の部】

| | | |
|-----|-----------|---------------------------------|
| 事業費 | 小金井桜写真展 | 13,000 円 |
| | 樹勢調査 | 0 円 (*2) |
| | 落葉回収作戦 | 35,000 円 |
| | 市民まつり | 70,000 円 (*1) |
| | 観桜会 | 30,000 円 (*3) |
| | 育苗ファーム活動費 | |
| | 消耗品費 | 20,000 円（荒縄、肥料代等） |
| | 育成管理費 | 20,000 円（飲み物、茶菓子代等） |
| | 学習会等講師謝礼 | 50,000 円 |
| | ホームページ運営費 | 80,000 円（インターネット更新料、内容更新手数料 *4） |
| | 会報発行費 | 52,000 円（13,000 円×4回 *5） |
| 通信費 | | 15,000 円（郵送料等） |
| 事務費 | | 20,000 円（印刷代等） |
| 保険料 | | 10,000 円（ボランティア保険等） |
| 予備費 | | 20,791 円 |
| 合計 | | <u>435,791 円</u> |

なお「さくら基金」の4月1日現在の残高は487,683円であり、基金活用基準に基づき事業ごとに協議し支出することとする。

(*1) 「市民まつり」の収支については昨年度同様の出店計画を想定し、昨年度の売上5.7万円支出7万円の実績から、ほぼ同等の収支を計上した。

(*2) 樹勢調査費用については「さくら基金」から支出する。東京樹木医PJの謝礼（H25年度実績：19.4万円）を含め、200,000円を予定。

(*3) 定例行事化している4月のNPO法人との共催観桜会について、分担金を計上した。

(*4) ホームページの内容更新手数料は、ここ2年間大幅カットしてきたが財務状況が好転してきており、ホームページ更新頻度もアップしているため、3→6万円に修正計上した。

(*5) 会報発行費は昨年度実績見合いで計上した。

<参考資料>

めいしょう こがねいざくら 名勝 小金井桜の会会則

(名称)

第1条 本会は、名勝 小金井桜の会と称する。

(連絡場所)

第2条 本会の連絡場所は、事務局長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、大正13年12月9日付で国の「史跡名勝天然記念物保存法」第1条の規定に基づき名勝に指定された、歴史的文化遺産である小金井サクラのヤマザクラ並木を次代に適切に継承することを目的とする。

更新のための植栽に当たっては、その歴史的背景である奈良県吉野及び茨城県桜川の後継樹・「小金井桜」の後継樹及び岩手県北上市展勝地公園のヤマザクラ「小金井」の後継樹に限定するとともに、「小金井桜」の保存や管理の方法を通して会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- 1 「小金井桜の復活」を実現するため、「史跡玉川上水整備活用計画」による東京都並びに小金井市、などとの協働
- 2 樹勢低下等により危機的現状にある「小金井桜」の維持・管理
- 3 後継樹の育成・更新のための植栽
- 4 玉川上水周辺的环境整備促進
- 5 定例会、部会の開催
- 6 特定プロジェクトの推進
- 7 「小金井桜」及び「玉川上水」に関する講演会・研究会・交流会の開催
- 8 市民への啓発及び関係団体との連携
- 9 その他本会の目的に沿った活動

(会員)

第5条 会員は、前条の目的に賛同する者をもって構成する。

会員は、会費として年額2,000円を納入しなければならない。また必要に応じて臨時徴取することができる。

会員は、会費の納入を2年続けて怠った場合、その翌年度から会員資格を失う。

(賛助会員・団体・顧問)

第6条 本会に、賛助会員、賛助団体、顧問、を置くことができる。

賛助会員は、年額1口 1,000円以上、賛助団体は、年額1口 5,000円以上納入するものとする。

賛助会員は、会費の納入を2年続けて怠った場合、その翌年度から会員資格を失う。

(役員構成)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名

- 3 事務局長 1名
- 4 事務局 2名以上
- 5 総務 2名以上
- 6 財務 2名以上
- 7 広報 2名以上
- 8 監事 2名

第2項 本会に名誉会長を置くことができる。

(役員を選出)

第8条 名誉会長、会長、副会長、事務局長、事務局、総務、財務、広報、監事は、総会において選任する

(役員職務)

第9条 役員職務は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 事務局は、会務の執行を総括し、事務局を分掌する。
- 4 総務は、事務局を補佐し、庶務全般を分掌する。
- 5 財務は、財務を統括し、会計事務を分掌する。
- 6 広報は、本会の広報全般を分掌する。
- 7 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第10条 役員任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営)

第11条 本会は、年一回の総会と定例会を中心に運営する。その他、必要に応じて役員会、部会、実行委員会、ワーキンググループを開催する。

(会計)

第12条 本会の経理は、次のとおりとする。

- 1 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。
- 2 運営の経費は、会員の会費およびその他の収入等をもって充てる。
- 3 会計年度終了後、監事により監査を受けたのち総会において会計報告を行う。

(施行細則)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(改正)

第14条 本会則の改廃については、総会出席者の三分の二以上の賛成を要する。

付則

この会則は、平成19年6月16日から施行する。

付則

平成21年4月18日総会にて、第7条の役員数を〇〇名以上に改正。

平成21年4月18日総会にて、第12条の4「年額1口1000円以上」に改正。

平成22年4月10日総会にて；

第4条：項目順序を変更し、2項目「小金井桜の復活」を実現するため、・・・」及び「特定プロジェクトの推進」を追加、5項に「部会」を追加。

第6条：「顧問」を追加。

第7条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「庶務」を「総務」、「会計」を「財務」に名称変更。

第8条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「総務」「財務」に名称変更。

第9条：項目順序を変更し、6項「広報」を追加並びに4・5項は「総務」「財務」に名称変更。

第11条：「部会」「実行委員会」「ワーキンググループ」を追加。

平成26年5月17日総会にて、事務局長の交代が承認されたことに伴い、第2条の連絡場所住所を変更。

平成27年5月16日総会にて、大久保慎七氏の死去に伴い名誉会長職を廃止。

平成28年5月21日総会にて、第12条：3、4項目の会費納入規定を会員の義務条項として第5条、第6条に移し、合わせて会費納入を怠った場合の会員資格喪失規定を追加。

【総会承認後追記案】

平成30年5月19日総会にて、石田精一氏の就任に伴い名誉会長職を復活し、第7条、第8条に関連事項を記載。第2条の連絡場所について住所表記を「事務局長宅」に変更。